

太田市の小・中学生の保護者の方へ

# 太田市教育長 緊急アピール

携帯電話を持たせない  
ようにしましょう。

ここ数年、携帯電話が関係した犯罪に小中学生が巻き込まれる事件が、全国で多発しております。また、太田市でも特に携帯メールや携帯サイトに関わるトラブルが増加しております。

平成19年度10月に行った市P連の調査結果によると、太田市では、小学校6年生の25%、中学校3年生の63%が既に自分専用の携帯電話を持っています。また、そのうち、小学生の60%、中学生の77%は、保護者との約束もなく、インターネットや携帯電話を自由に使っている現状です。

携帯電話は、大変便利な道具です。しかし、インターネットのサイトに接続することで、簡単に見知らぬ大人と関わり合ったり、有害情報を目にしたりする危険もあります。

太田市の子どもたちが、このような危険に巻き込まれないようにするためには、私たち大人がしっかりした考えを持つことが必要です。

そこで携帯電話の使用について、平成20年6月に上記の緊急アピールをいたしました。現在でも状況は変わっておりません。携帯電話の所持については、あくまで家庭での問題です。しかし、日本、太田の将来を担う子どもたちの健全育成については、学校を含め、社会全体の問題です。

ぜひ、保護者のみなさんに携帯電話の便利さの裏にある危険性を理解していただき、アピールが徹底するようお願いいたします。

平成22年1月 太田市教育委員会教育長 岡田 孝夫

※このアピールは、太田市PTA連合会の協力を得ております。

# 『なぜ、子どもに携帯電話を持たせてはいけないのですか。』

## 〔解説〕

### ○ 小中学生に携帯は必要でしょうか。

携帯を持たせることは簡単です。しかし、我々大人は、携帯を持たせるメリットと同時にデメリットを認識する必要があります。夕ご飯の時にメールの着信の音が鳴って、食べながらメールを打っていることなどありませんか。部屋にこもって何をしているかわからないことはありませんか。

### ○ メール依存の子どもはいませんか。

携帯を購入した子どもの多くは、電話ではなくメールで会話をしています。返信のスピードが、友達関係に影響を与えると考え、恐怖心で常に携帯を気にし、メールを打ち続けている子どもたちの姿があるのです。

### ○ 携帯を買った前と後では家族の会話が減っていませんか。

本当に大事なことは、メールで伝えるのではなく、相手の目を見てしっかりとした言葉で、直接伝えることです。

### ○ 携帯を使うことで起きている子どもの変化に気づくことができますか。

受け取ったメールで子どもが傷ついたり、人を傷つけるようなメールを発信したりしていませんか。子どもが危ないサイトに入っていることがわかりますか。例えば、プロフへのリンクを提供するサイトの中には、アダルト系・出会い系などの情報や購買心をあおる広告などが大量に掲載されています。また、中学生が自分の個人情報や写真などをプロフに載せている実態や、「学校裏サイト」などでは、いじめにつながる誹謗、中傷の書き込みも見られます。

### ○ 携帯電話は、単なる電話機でしょうか。

携帯電話は電話機というより、今や携帯可能なパソコン端末です。携帯でインターネットにアクセスすることで、親の知らない間に簡単に有害情報に触れてしまう危険性があります。携帯会社による「フィルタリング機能」は、ある程度は有効ですが、万全ではありません。フィルターをかいくぐって有害情報にたどりつく方法はいくらかでもある状況です。

○ ネットやメールの世界には、有害情報やわいせつ画像だけでなく、誹謗、中傷がうごめいています。自主規制が必要です。携帯を与えないことこそ、小中学生にとって**必要な自主規制**ではないでしょうか。

## ★携帯やむをえず使用する場合

**必ず家庭で  
使用にかかわる約束を作りましょう。**

『持たせる場合、なぜ、使用の約束を決めるのですか。』

〔解説〕

○それは、野放しで使わせないためです。携帯電話は、電話というより、パソコンの端末機です。子どもの使う料金や使用する時間帯も管理監督する必要がありますが、どんなことに使っているかが特に問題です。ネットに接続しないのが一番よいのですが、もしネットに接続する場合は、フィルタリングを必ず使うようお願いします。

下に約束の例をあげます。

**約束例** 各項目について親子で、チェックしてみてください

**フィルタリングサービスを利用する。**（有害情報をブロックする。）

**携帯からインターネット接続はしない。**

**契約の料金プランを親子でよく話し合って決める。**

知らない人からのメールは無視する。

料金の上限を決め、その月の使用量を必ず親子で確認する。

夜〇時以降は携帯電話やメールは使わない。

携帯電話を自分の部屋に持ちこまず、充電器は居間に置く。

食事中や人と話をしている時に、メールを打たない。返信しない。

携帯電話は、使わないときは親に預ける

子ども専用としないで家庭用の携帯電話とする。



## ★学校での、携帯電話の扱いについて

学校には携帯電話を持って行かせないようにしましょう。

『なぜ、学校に持って行かせてはいけないのですか。』

〔解説〕

○それは、勉強に関係がないからです。携帯を持たせないほうが、勉強に集中でき、本来の教育活動を行う上で望ましいと判断するからです。

○子どもの安全のために持たせたいという場合があります。

確かに子どもの登下校に対して安全対策を講じることは大切です。下校時間を守ることや集団下校の実施、街路灯の整備、地域の声がけ、地域の方の協力を得たパトロールの実施など、子どもを守るためにできることを実行していく必要があります。しかし、安全のために携帯電話を持たせても事件を100%防げるとは限りません。それより、防犯ブザーや近くの人にどう助けを求めるかなどの対応をしっかりと教えることのほうが大切です。GPS機能のついた携帯を持たせた場合でも同様のことが言えます。それは、危険を携帯電話で知らせてきても、また、声が聞こえたとしてもすぐに助けることができないからです。

また、犯人が事件を起こせない地域づくりが最も必要です。これは、学校も含め、社会、地域全体で考えなくてはなりません。



※但し、特別な事情がある場合については、その状況に応じて、学校側も柔軟な対応を考えます。

## 全国でも犯罪事件が発生！

- ・サイトに悪口を書かれたと初対面の無職少年（17）に中3男子生徒が、殴られ、意識不明の重体に。（2008年4月、千葉）
- ・携帯電話のゲームサイトで知り合った男性（30）と数回会っていた女子高生が、八戸市内のホテルで殺害された。（2007年11月、青森）
- ・女子中学生が自殺、携帯メールでトラブルか。（2008年3月、秋田）  
その他、犯罪や自殺の事例は、数多く報告されています。

### <本資料の活用について>

- ①学校では→本資料を使用して、入学説明会や懇談会等の折に指導してください。
- ②家庭では→本資料をもとに、携帯電話について話し合ってください。
- ③学校やPTAで、今後も、情報モラル教育の充実を図ります。
- ④見えるところに貼っておきましょう。Webページでも掲載してあります。

平成22年1月 担当課 太田市教育委員会 学校指導課  
0276(20)7084